

通学定期券発売時における通学証明書等の確認方法の変更について

毎度、神奈中バスをご利用いただきありがとうございます。

この度、2024年4月1日（月）より通学定期券発売時の通学証明書や通学定期乗車券購入兼用証明書（以下、通学証明書等）による資格確認方法を変更いたします。

1. 概要

通学定期券ご購入時に「卒業予定年月日」が記載された通学証明書等を定期券発売窓口にてご呈示いただくと、その後、卒業まで通学定期券発売時の係員による通学証明書等の確認を省略いたします。

従来は年度ごとに通学証明書等の確認を実施していましたが、在学中の資格確認回数を変更させていただきます。

なお、「卒業予定年月日」の記載のない通学証明書等をご呈示いただく場合は、従来どおり、年度ごとに通学証明書等の確認を実施させていただきます。

2. 変更日

2024年4月1日（月）

※発行日が2024年4月1日以降の通学定期券が対象となります。有効期間開始日ではございませんのでご注意ください。

3. 対象となる定期券

金額式 IC 定期券

※共通定期券は対象外となります。共通定期券をご購入される場合は、年度ごとに通学証明書等をご呈示ください。

4. 注意事項

- ・2024年4月1日以降に通学定期券をご購入いただく際に、係員が通学証明書等の「卒業予定年月日」を IC カードに設定いたしますので、「卒業予定年月日」が記載された通学証明書等が必要です。
- ・有効期限が切れた通学証明書等のご利用できません。ご購入時に有効な通学証明書等をご用意ください。
- ・再購入時は IC カードに設定されている「卒業予定年月日」を確認いたしますので、必ず「卒業予定年月日」を設定した際と同一の IC カードをお持ちください。（紛失等による再発行の場合をのぞく）
- ・定期券を払戻しすると IC カードに設定した「卒業予定年月日」がリセットされますので、再度通学証明書等のご呈示が必要となります。
- ・Suica カードからモバイル Suica へ移行した場合や、モバイル Suica 端末を機種変更した場合は、卒業予定年月日が引き継がれません。バス定期券ご購入時に、改めて通学証明書

等をご呈示いただく必要があります。

- バス定期券と鉄道定期券をご購入される場合はそれぞれ「通学証明書等」のご呈示が必要となります。

※Suica・モバイル Suica は東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

Date:2024/03/18